

市報等配送先変更連絡票

(提出先)

下関市広報戦略課 宛

☎083-231-2951 ファクス083-223-1300

- 市報等の配送先・必要部数に、変更が生じた場合は 変更箇所のみ 記入の上、広報戦略課宛に提出してください。
- 市報等の配送先・必要部数に変更が生じた場合、速やかに提出をお願いします。毎月10日（必着）までに、市報等配送先変更連絡票を提出していただきますと、当月の反映に間に合います。11日以降の提出は、翌月の反映となりますので、あらかじめご了承ください。
- 広報戦略課では、市報等（市報しものせき、しものせき議会だより、ふれあい山口、しものせきし社協だより、その他市の発行物）の印刷物を自治会等に配送することを目的として、配送先名簿を作成しています。個人情報保護法に基づき、配送先名簿にある保有個人情報は適正に取り扱うとともに、目的を達成するために必要最小限の範囲で外部に提供します。また、個人情報保護法に定めのある場合（法令に基づく場合や本人の同意を得た場合など）を除き、目的以外で保有個人情報を利用し、又は外部に提供することはありません。

(記入日) 令和 年 月 日

変更開始号	市報しものせき 月号 (例) 5月号は4月末に配達	
自治会名		
(旧) 配送先	氏名	
変更内容	氏名	
	電話 - -	
	住所 〒 山口県下関市	
	(新)必要部数	(世帯) 部
連絡事項	(例) 置き配指定場所など	